

住み慣れた家で  
暮らし続ける

お手伝いをします



### 訪問看護サービスとは？

訪問看護とは主治医の指示に基づいて、看護師が各ご家庭に訪問し症状に合わせた看護を提供するサービス事業です。

ご本人様、ご家族様のこれまでの生活を大切に、自分らしく自宅での療養生活を安心・快適に過ごせるよう、おひとりおひとりの願いに寄り添った訪問看護を提供します。

まずはお気軽にご相談ください！

社会福祉法人 真誠会  
訪問看護ステーション  
ふる里

所在地/〒683-0102  
米子市和田町1722番地  
(外浜ホスピタウン・和田)



お気軽にご相談ください！  
お問い合わせはこちら

TEL 0859-25-1150

FAX 0859-25-1118

受付対応時間 8:30~17:30

※24時間対応あり (電話相談：臨時訪問)

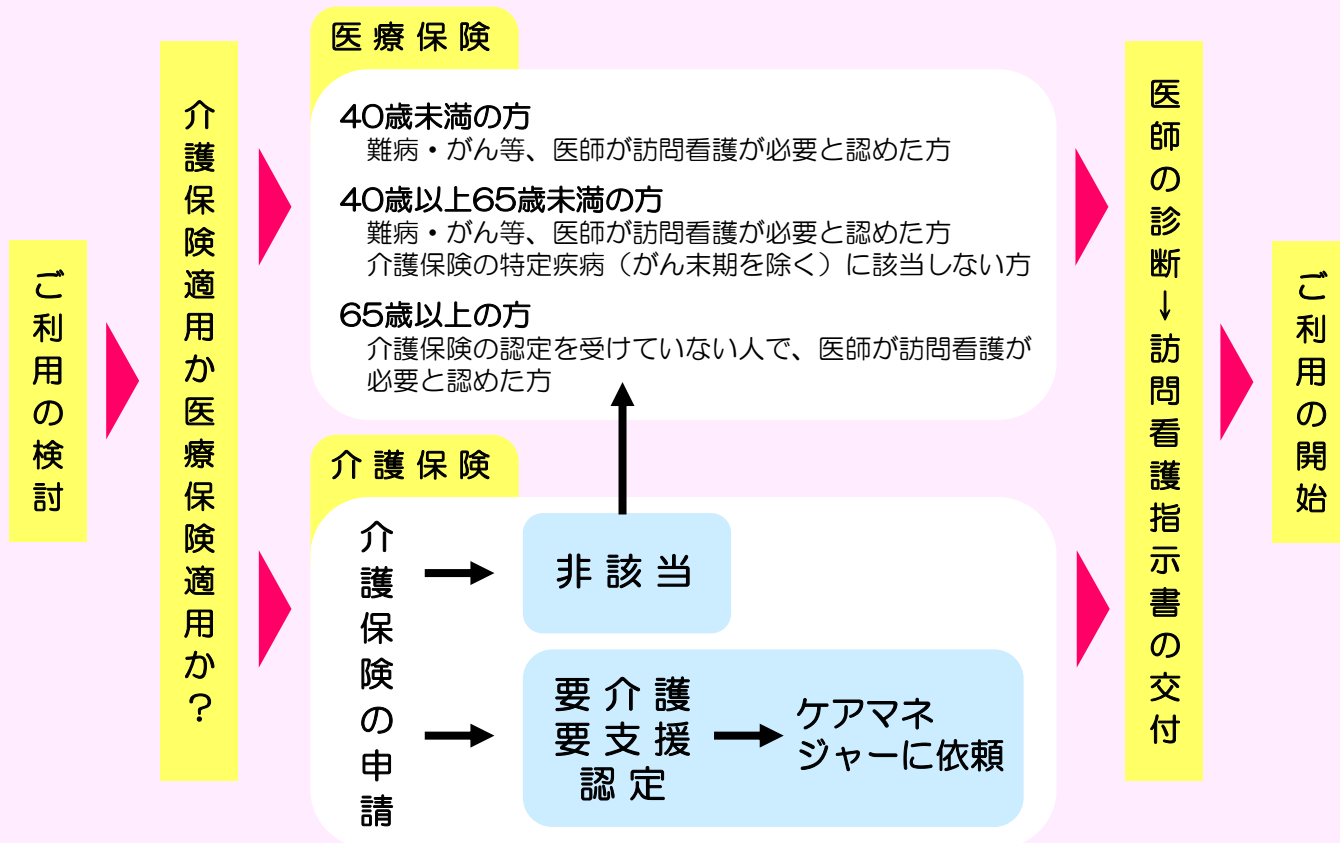
訪問看護ステーション

ふる里



社会福祉法人 真誠会

## ◆ご利用までの流れ



サービス利用の保険が医療保険なのか、介護保険なのかは、ご年齢やお身体の状態・病名によって法令で定められております。

## サービス内容 主な訪問看護サービスについてご紹介いたします

### ●健康状態の観察

病気・障がいのチェック、血圧、体温、脈拍、呼吸など

### ●在宅療養のアドバイス

かかりつけ医との連携、担当ケアマネジャーとの連携

### ●日常生活の看護

身体の保清ケア、食事や排泄のケア、爪切りなど

### ●医療処置・医療機器の管理

床ずれ、胃ろう、人工肛門、膀胱留置カテーテルの管理、点滴注射、吸引、服薬管理、在宅酸素、人工呼吸器などの管理

### ●介護者の相談・支援

専門的な知識からの様々な相談対応など

### ●認知症の看護

服薬管理、介護の相談・工夫のアドバイスなど

### ●終末期の看護

お看取りまで自宅で過ごすためのケア・支援など

## ◆ご利用料金

ご利用サービスが医療保険か介護保険かによって料金体系が異なります。詳しくは職員までお問い合わせください。

## ◆訪問時間・訪問回数

主治医の指示内容やケアマネジャーによるケアプランに従い、看護師がご利用者ご家族と相談の上「訪問看護計画書」を作成いたします。

### 【訪問時間】

1回あたり30分～90分が基本となります。訪問時間は主治医の指示内容、お身体の状態ケアプランなどによって決定されます。

### 【訪問回数】

主治医の指示内容、お身体の状態、ケアプランなどによって訪問回数が変わります。

訪問看護サービスのご利用には定期的な医療機関の受診と主治医による「訪問看護指示書」の交付が必要です。